連結情報

当金庫グループの組織構成（国内）

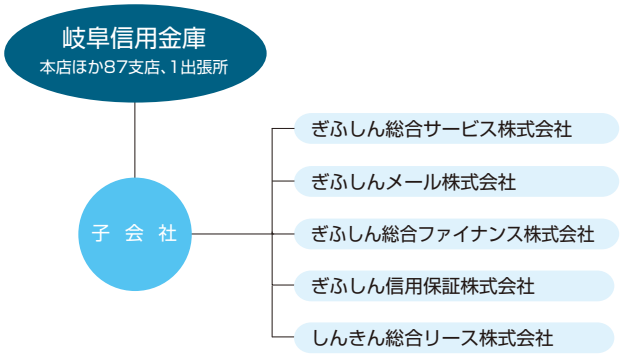

（2026年3月31日現在）

■2025年度の業績

当金庫グループは、当金庫及び子会社5社から構成されており、信用金庫業務を中心に、リース業務などの金融サービスを提供しております。

2026年3月期の当金庫グループの損益につきましては、経常利益は140億63百万円となり、特別損益や法人税等を加減した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は113億99百万円となりました。

子会社の状況

（単位：百万円・%）

会 社 名	所 在 地	設 立 年月日	主 要 業 務 内 容	資本金または出資金	当金庫グループが所有する 議決権比率	うち当金庫議決権比率	うち子会社等の議決権比率
ぎふしん総合サービス株式会社	岐阜市吉津町2丁目1番地	昭和54年4月27日	事務集中処理業務、コンピュータによる情報処理サービス業務	10	100	100	–
ぎふしんメール株式会社	岐阜市吉津町2丁目1番地	昭和57年3月17日	運送、ATM監視管理・保守管理業務、用度物品等の調達	20	100	100	–
ぎふしん総合ファイナンス株式会社	岐阜市吉津町2丁目1番地	昭和60年4月5日	ベンチャーキャピタル業務、貸金業務	100	100	100	–
ぎふしん信用保証株式会社	羽島郡岐南町野中2丁目19番地1	昭和59年7月4日	信用保証業務	20	100	100	–
しんきん総合リース株式会社	岐阜市吉津町2丁目1番地	昭和56年4月2日	リース業務	20	100	100	–

（2026年3月31日現在）

主要な経営指標等

（単位：百万円）

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
連結経常収益	34,252	34,053	35,897	40,491	50,676
連結経常利益	7,233	6,941	7,164	6,605	14,063
親会社株主に帰属する当期純利益	5,084	4,609	5,062	4,529	11,399
連結純資産額	124,387	118,755	130,982	122,008	125,401
連結総資産額	2,745,645	2,742,007	2,801,054	2,795,653	2,790,861
連結自己資本比率	10.20%	10.00%	9.88%	10.19%	10.77%

連結貸借対照表

資産の部

（単位：百万円）

	2025年3月末	2026年3月末
現金及び預け金	559,510	532,958
買入手形及びコールローン	1,982	2,562
買入金銭債権	1,817	1,262
金銭の信託	1,895	1,894
有価証券	674,171	675,987
貸出金	1,499,372	1,516,699
外国為替	418	363
その他資産	29,206	31,478
有形固定資産	23,387	23,404
建　物	4,614	5,301
土　地	16,044	16,103
リース資産	324	278
建設仮勘定	448	—
その他の有形固定資産	1,956	1,720
無形固定資産	1,368	1,186
ソフトウェア	850	675
リース資産	26	24
その他の無形固定資産	491	485
退職給付に係る資産	1,721	2,638
繰延税金資産	9,477	9,592
債務保証見返	4,366	4,372
貸倒引当金	△ 13,042	△ 13,540
資産の部合計	2,795,653	2,790,861

負債および純資産の部

（単位：百万円）

	2025年3月末	2026年3月末
預金積金	2,646,147	2,634,027
借用金	7,879	7,154
外国為替	38	35
その他負債	9,529	13,966
賞与引当金	726	830
退職給付に係る負債	237	229
役員退職慰労引当金	448	418
睡眠預金払戻損失引当金	87	54
偶発損失引当金	379	452
債務保証損失引当金	1,425	1,539
再評価に係る繰延税金負債	2,378	2,378
債務保証	4,366	4,372
負債の部合計	2,673,645	2,665,459
出資金	20,115	19,913
資本剰余金	8,000	8,000
利益剰余金	97,280	108,342
処分未済持分	△ 459	△ 1,190
会員勘定合計	124,936	135,065
その他有価証券評価差額金	△ 13,386	△ 14,140
繰延ヘッジ損益	△ 3	555
土地再評価差額金	3,911	3,921
評価・換算差額等合計	△ 9,478	△ 9,663
非支配株主持分	6,550	—
純資産の部合計	122,008	125,401
負債及び純資産の部合計	2,795,653	2,790,861

セグメント情報

（単位：百万円）

	2025年3月期					
	信用金庫業	リース業	その他	計	消去又は全社	連　結
Ⅰ　経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	35,199	4,565	734	40,499	–	40,499
(2)セグメント間の経常収益	140	212	1,608	1,960	(1,960)	–
計	35,339	4,777	2,342	42,459	(1,968)	40,491
経常費用	29,219	4,578	2,003	35,801	(1,915)	33,885
経常利益	6,119	199	339	6,658	(52)	6,605
Ⅱ　資　産	2,786,568	15,923	15,752	2,818,244	(22,591)	2,795,653

（単位：百万円）

	2026年3月期					
	信用金庫業	リース業	その他	計	消去又は全社	連　結
Ⅰ　経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	39,105	7,298	4,273	50,676	–	50,676
(2)セグメント間の経常収益	223	(2,380)	(1,932)	(4,089)	4,089	–
計	39,328	4,918	2,340	46,586	4,089	50,676
経常費用	31,734	4,721	2,081	38,536	(1,923)	36,613
経常利益	7,594	196	258	8,050	6,013	14,063
Ⅱ　資　産	2,783,715	16,008	15,932	2,815,657	(24,795)	2,790,861

（注）1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 業務区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、その他は、信用保証業等であります。

連結損益計算書

（単位：百万円）

		2025年3月期	2026年3月期
経常収益		40,491	50,676
	資金運用収益	25,153	28,525
	貸出金利息	15,015	18,050
	預け金利息	1,558	3,266
	買入手形利息及びコールローン利息	72	65
	有価証券利息配当金	8,221	6,824
	その他の受入利息	285	318
	役務取引等収益	5,884	5,594
	その他業務収益	923	1,166
	その他経常収益	8,528	15,389
	償却債権取立益	266	201
	その他の経常収益	8,262	15,188
経常費用		33,885	36,613
	資金調達費用	1,699	5,638
	預金利息	1,652	5,497
	給付補填備金繰入額	2	22
	借用金利息	44	51
	その他の支払利息	0	67
	役務取引等費用	2,571	2,652
	その他業務費用	5,198	3,593
	経費	17,609	18,189
	その他経常費用	6,806	6,539
	貸倒引当金繰入額	1,131	1,041
	その他の経常費用	5,675	5,497
経常利益		6,605	14,063
特別利益		0	84
	固定資産処分益	0	0
	その他の特別利益	―	83
特別損失		342	921
	固定資産処分損	29	116
	減損損失	313	805
税金等調整前当期純利益		6,262	13,225
法人税、住民税及び事業税		1,341	1,881
法人税等調整額		118	△ 55
法人税等合計		1,460	1,825
当期純利益		4,802	11,399
非支配株主に帰属する当期純利益		273	―
親会社株主に帰属する当期純利益		4,529	11,399

連結剰余金計算書

（単位：百万円）

		2025年3月期	2026年3月期
【資本剰余金の部】	資本剰余金期首残高	8,000	8,000
	資本剰余金期末残高	8,000	8,000
【利益剰余金の部】	利益剰余金期首残高	93,210	97,280
	利益剰余金増加高	4,529	11,399
	親会社株主に帰属する当期純利益	4,529	11,399
	利益剰余金減少高	459	337
	配当金	445	327
	土地再評価差額金取崩額	14	10
	利益剰余金期末残高	97,280	108,342

注記事項

【連結貸借対照表関係】

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
6. 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
   建　物　15年～50年
   その他　3年～20年
   連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
7. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
8. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
9. 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
10. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
    破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
    上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
    すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署のほか融資部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。
    なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,802百万円であります。
    連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
11. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
12. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は次のとおりであります。
    数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
    過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
    「退職給付に係る資産」及び「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額と年金資産の額の差額を計上しております。
    なお、一部の連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
    当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
    なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
    ① 制度全体の積立状況に関する事項(令和7年3月31日現在)

年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△31,890百万円

    ② 制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合
    (自令和7年3月1日至令和7年3月31日)
    1.6369%
    ③ 補足説明
    上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7カ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金324百万円を費用処理しております。
    なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。
13. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
14. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
15. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
16. 債務保証損失引当金は、保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
17. 当金庫の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和4年3月17日)(以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。相場変動を相殺する個別ヘッジについては、ヘッジ対象となるその他有価証券(債券)とヘッジ手段である金利スワップに関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。
18. 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別監査委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
19. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
    為替業務及びその他の役務取引等に係る履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
20. 会計上の見積りにより当該連結会計年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。
    貸倒引当金　13,540百万円
    貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として10. に記載しております。
    主要な仮定は、「貸出先の将来の業績見通し」であり、債務者の収益力や経営改善計画の内容及び進捗状況等を踏まえ、個別に評価しております。
    上記の仮定そのものは、計算書類の作成時に入手可能な情報に基づき、合理的に設定したものの、経済環境の悪化などの当初の仮定の変化により、翌連結会計年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

21.　有形固定資産の減価償却累計額27,346百万円

22.　信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,842 百万円
危険債権額	34,926 百万円
三月以上延滞債権額	－ 百万円
貸出条件緩和債権額	597 百万円
合計額	40,365 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23.　手形割引は、業種別監査委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,851百万円であります。

24.　担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	29,922百万円
その他	1百万円

担保資産に対応する債務

預金	10,404百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金60,000百万円を差し入れております。

25.　土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成10年3月31日

同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　8,694百万円

26.　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は9,975百万円であります。

27.　出資1口当たりの純資産額　5,847円41銭

28.　金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

当金庫ではお客さまの外国為替等に対するリスクヘッジにお応えすることおよびALM の一環として、デリバティブ取引も行っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されており、有価証券の取得は円貨建てを基本とし、リスク量を限定的なものにしております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には取引先の外貨の資金ニーズに応えるために行っている通貨スワップ取引と、ALM の一環で行っている金利スワップ取引があります。当金庫では、金利スワップをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、融資業務及び信用リスク管理に関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、リスク統括部及び監査部がチェックしております。また、定期的にリスク統括委員会や理事会を開催し、協議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

（ⅰ）金利リスクの管理

当金庫は、金利リスクの管理方法や手続き等の詳細をALM会議に関する運営要領及び関係するマニュアル等で明記しております。そのうえで、ALM会議において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、リスク統括委員会及び理事会に報告しております。また、ALM会議での管理状況は経営会議で把握・確認されており、同会議ではこれに加えて金利リスク管理の改善が必要と確認される場合には指示等を行っております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

（ⅱ）為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、直先総合外国為替持高で管理しております。管理の方針としては、直物と先物の総合持高をスクエアとする持高管理・資金操作を行うことにより、為替リスクが生じないように努めております。

（ⅲ）価格変動リスクの管理

市場運用商品をはじめとする有価証券等の取引については、年度初めに決定する運用計画や余裕資金等運用規程に従い行っております。

当金庫では保有している有価証券等に対して市場国際部がVaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）やベータ値を把握し、限度額管理等によりリスクのコントロールを行っております。また、これらの管理状況はリスク統括委員会に報告しております。

（ⅳ）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスク管理要領等に基づき実施されております。

注記事項

（ｖ）市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託の市場リスク量をVaRにより日次で計測し、取得したリスク量がリスク限度枠の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaR は分散共分散法（保有期間120営業日、信頼水準99.0%、観測期間5年）により算出しており、令和8年3月31日現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で19,893百万円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は、27,428百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、予期しない預金の流出等緊急事態の発生に備えて資金調達手段を確保するなど、流動性リスクを適切に管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、貸出金及び円預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

29.　金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するコールローン、外国為替（資産・負債）や、重要性の乏しい科目については注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計　上　額	時価	差額
（1）現金及び預け金	532,958	526,104	△6,853
（2）有価証券			
満期保有目的の債券	39,461	31,854	△7,607
その他有価証券	635,664	635,664	－
（3）貸出金（*1）	1,516,699		
貸倒引当金（*2）	△13,300		
	1,503,399	1,501,089	△2,309
金融資産計	2,711,483	2,694,713	△16,770
（1）預金積金（*1）	2,634,027	2,633,146	△881
金融負債計	2,634,027	2,633,146	△881
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(9)	(9)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	770	770	－
デリバティブ取引計	760	760	－

（*1）貸出金、円預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

（1）現金及び預け金

満期の無い預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期（１年以内）のものは当該帳簿価額を時価とし、１年超のものは、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利および市場金利で割り引いて算出した金額を時価としております。デリバティブ取引を内包している預け金については、預け先が合理的に算出した価額を時価としております。

（2）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、投資信託は取引所の価格、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された基準価額を時価としております。

自金庫保証付私募債は、債務者区分が要注意先以上については、将来のキャッシュ・フローを市場金利に信用コストを加えた割引金利で割り引いて算出した金額を時価としております。また、債務者区分が破綻懸念先以下については、保全されている額を時価としております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30. から33. に記載しております。

（3）貸出金

①事業性融資

事業性貸出金は、以下のア～ウの合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

ア．要管理延滞先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）を時価としております。

イ．上記ア以外のうち、割引手形、手形貸付、当座貸越については、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、貸出金計上額を時価としております。

ウ．上記ア以外のうち、証書貸付については、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の管理コストに信用リスクを加算した利率で割り引いて時価を算定しております。

②個人ローン

個人ローンは、以下のア～ウの合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

ア．破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する貸出金は、将来キャッシュ・フローの見積りが困難であるため、貸出金計上額を時価としております。

イ．上記ア以外のうち、貸出期限が無い取引（カードローン・当座貸越）、及び変動金利の取引（変動金利型証書貸付取引）については、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、貸出金計上額を時価としております。

ウ．上記ア以外のうち、固定金利型及び固定金利選択型の証書貸付については、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の管理コストに信用リスクを加算した利率で割り引いて時価を算定しております。

注記事項

金融負債

（1）預金積金

①円預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

②外貨預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期（1年以内）のもの及び期日既経過のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は金利関連取引（金利スワップ取引）、通貨関連取引（先物為替予約）であり、金利スワップ取引については取引相手先が合理的に算出した価額を時価とし、先物為替予約取引については先物仲値相場を使用して算出した引直価額を時価としております。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	835
信金中央金庫出資金(*1)	12,888
組合出資金(*3)	25
合計	13,749

（*1） 非上場株式及び信金中央金庫出資金のうち普通出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2） 当連結会計年度において、非上場株式について減損処理額はありません。

（*3） 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、33. まで同様であります。

売買目的有価証券はありません。

満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	17,843	13,875	△3,967
	地方債	4,968	4,352	△615
	社債	15,650	12,741	△2,908
	その他	1,000	884	△115
	小計	39,461	31,854	△7,607
合計		39,461	31,854	△7,607

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	32,452	15,134	17,317
	債券	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	47,485	39,959	7,525
	小計	79,937	55,094	24,843
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,212	2,489	△277
	債券	478,377	516,168	△37,791
	国債	57,696	66,993	△9,296
	地方債	239,157	260,118	△20,960
	社債	181,523	189,057	△7,533
	その他	75,137	82,125	△6,987
	小計	555,727	600,783	△45,056
合計		635,664	655,878	△20,213

31. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

32. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	7,084	3,429	23
債券	26,320	－	3,301
その他	1,090	290	－
合計	34,496	3,720	3,324

33. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準では、当連結会計年度末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理することとし、30%以上50%未満の銘柄については過去の一定期間の時価の推移・信用度を考慮の上、時価の回復が認められないと判断される銘柄を減損処理することとしております。当連結会計年度は下落率が50%以上の銘柄については24百万円（株式）の減損処理を行いました。30%以上50%未満の銘柄について減損処理した銘柄はありませんでした。

注記事項

34. 運用目的の金銭の信託は次のとおりであります。
運用目的の金銭の信託

連結貸借対照表計上額	1,894 百万円
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	－ 百万円

35. 満期保有目的の金銭の信託はありません。
36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、416,557百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが55,159百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
37. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△10,439百万円
年金資産(時価)	15,006
未積立退職給付債務	4,567
未認識数理計算上の差異	△2,158
連結貸借対照表計上額の純額	2,409
退職給付に係る資産	2,638
退職給付に係る負債	△229

38. (追加情報)
出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づき消却した優先出資金が含まれております。

【連結損益計算書関係】

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額　526円88銭
3. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

信用金庫法開示債権

（単位：百万円）

区　　分	2025年3月期	2026年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,990	4,842
危険債権	34,557	34,926
三月以上延滞債権	5	—
貸出条件緩和債権	264	597
小計　(A)	**39,819**	**40,365**
正常債権　(B)	**1,489,461**	**1,508,383**
総与信残高(A)+(B)	**1,529,280**	**1,548,749**

（注）1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
5.「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。
6.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

報酬体系について

連結における報酬体系は、単体での表示と合わせて記載しております。
（16ページをご参照ください。）

バーゼルⅢに基づく開示（自己資本の充実の状況）

1.自己資本の構成に関する開示事項

（単位：百万円、%）

		2025年3月期	2026年3月期
コア資本に係る基礎項目（1）	普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	124,607	134,743
	うち、出資金及び資本剰余金の額	28,115	27,913
	うち、利益剰余金の額	97,280	108,342
	うち、外部流出予定額（△）	329	321
	うち、上記以外に該当するものの額	△ 459	△ 1,190
	コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	–	–
	うち、為替換算調整勘定	–	–
	うち、退職給付に係るものの額		
	コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	–	–
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,820	6,662
	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,820	6,662
	うち、適格引当金コア資本算入額	–	–
	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
	土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
	非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
	コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	131,427	141,406
コア資本に係る調整項目（2）	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	984	853
	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	–	–
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	984	853
	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	–	–
	適格引当金不足額	–	–
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	–	–
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	–	–
	退職給付に係る資産の額	1,241	1,902
	自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	–	–
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	–	–
	少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	–	–
	信用金庫連合会の対象普通出資等の額	–	–
	特定項目に係る10%基準超過額	–	–
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	–	–
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	–	–
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	–	–
	特定項目に係る15%基準超過額	–	–
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	–	–
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	–	–
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	–	–
	コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	2,225	2,755
自己資本	自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	129,201	138,651
リスク・アセット等（3）	信用リスク・アセットの額の合計額	1,224,231	1,241,807
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	–	–
	うち、上記以外に該当するものの額		
	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	–	–
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	43,543	44,746
	フロア調整額	–	–
	リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	1,267,775	1,286,554
連結自己資本比率	連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.19 %	10.77 %

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

2.定量的な開示事項

<1>その他金融機関等(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(注)自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

当金庫グループにおいて本項目に該当する会社はありません。

<2>自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの合計額	1,224,231	48,969	1,241,807	49,672
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,192,534	47,701	1,201,143	48,045
現金	–	–	–	–
我が国の中央政府及び中央銀行向け	–	–	–	–
外国の中央政府及び中央銀行向け	–	–	–	–
国際決済銀行等向け	–	–	–	–
我が国の地方公共団体向け	–	–	–	–
外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–	–	–
国際開発銀行向け	276	11	–	–
地方公共団体金融機構向け	316	12	268	10
我が国の政府関係機関向け	4,186	167	4,138	165
地方三公社向け	309	12	206	8
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	102,419	4,096	102,885	4,115
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	6,655	266	7,199	287
カバード・ボンド向け	–	–	–	–
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	369,730	14,789	362,336	14,493
特定貸付債権向け	–	–	–	–
中堅中小企業等向け及び個人向け	131,336	5,253	134,440	5,377
トランザクター向け	119	4	130	5
不動産関連向け	431,035	17,241	441,548	17,661
自己居住用不動産等向け	275,033	11,001	281,732	11,269
賃貸用不動産向け	91,018	3,640	95,095	3,803
事業用不動産関連向け	64,983	2,599	64,719	2,588
その他不動産関連向け	–	–	–	–
ADC向け	–	–	–	–
劣後債権及びその他資本性証券等	5,720	228	5,889	235
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	13,163	526	12,620	504
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,336	173	4,390	175
取立未済手形	208	8	190	7
信用保証協会等による保証付	10,885	435	11,210	448
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–
株式等	22,041	881	27,900	1,116
上記以外	96,569	3,862	93,116	3,724
重要な出資のエクスポージャー	–	–	–	–
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	31,908	1,276	31,907	1,276
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	16,003	640	14,586	583
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	11,357	454	12,008	480
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	–	–	–	–
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	2,703	108	750	30
上記以外のエクスポージャー	34,595	1,383	33,865	1,354

（単位：百万円）

			2025年3月期		2026年3月期	
			リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
②証券化エクスポージャー			–	–	–	–
	証券化	STC要件適用分	–	–	–	–
		短期STC要件適用分	–	–	–	–
		不良債権証券化適用分	–	–	–	–
		STC・不良債権証券化適用対象外分	–	–	–	–
	再証券化		–	–	–	–
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			31,583	1,263	40,477	1,619
	ルック・スルー方式		31,583	1,263	40,477	1,619
	マンデート方式		–	–	–	–
	蓋然性方式（250%）		–	–	–	–
	蓋然性方式（400%）		–	–	–	–
	フォールバック方式（1250%）		–	–	–	–
④未決済取引			–	–	–	–
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			–	–	–	–
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額（簡便法）			113	4	186	7
⑦中央清算機関関連エクスポージャー			–	–	–	–
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額			43,543	1,741	44,746	1,789
BI			29,029		29,831	
BIC			3,483		3,579	
ハ. 連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額（イ+ロ）			1,267,775	50,711	1,286,554	51,462

（注）1. 所要自己資本の額=リスク・アセット等×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産再生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 当金庫グループでは、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
5. 当金庫グループは、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
6. 連結総所要自己資本額=連結リスク・アセットの合計額（連結自己資本比率の分母の額）×4%

<3>信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

① 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	2025年3月期					2026年3月期				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引	
国　内	2,705,553	1,530,705	538,442	122	21,166	2,712,185	1,555,667	545,273	441	21,190
国　外	47,160	22	47,116	–	–	37,422	–	37,407	–	–
地域別合計	**2,752,713**	**1,530,728**	**585,558**	**122**	**21,166**	**2,749,607**	**1,555,667**	**582,681**	**441**	**21,190**
製造業	251,389	204,771	35,249	27	3,775	243,072	209,081	23,516	22	4,188
農業、林業	2,709	2,613	51	–	13	2,710	2,607	–	–	31
漁　業	2	2	–	–	–	2	2	–	–	–
鉱業、採石業、砂利採取業	2,141	1,663	60	–	18	3,610	3,199	–	–	18
建設業	151,194	140,537	7,847	–	1,484	141,841	134,639	4,500	–	1,308
電気・ガス・熱供給・水道業	27,951	4,243	23,143	–	1	25,485	3,963	20,920	–	19
情報通信業	17,991	1,336	14,724	–	13	20,065	5,163	12,912	–	19
運輸業、郵便業	67,760	34,829	30,055	–	224	65,142	36,826	25,488	–	450
卸売業、小売業	160,961	149,716	8,374	42	3,116	157,854	150,287	5,109	28	2,810
金融業、保険業	608,077	32,518	135,833	51	–	593,905	28,805	119,580	390	–
不動産業	175,196	162,687	11,838	–	2,204	182,060	173,188	7,725	0	2,434
物品賃貸業	6,791	6,532	10	–	77	4,957	4,726	–	–	75
学術研究、専門・技術サービス業	427	392	–	–	–	19,317	19,276	–	–	117
宿泊業	2,098	2,074	–	–	171	2,076	1,899	–	–	169
飲食業	19,745	19,551	–	–	550	18,282	18,070	–	–	595
生活関連サービス業、娯楽業	64,490	63,524	550	–	2,162	23,294	22,694	–	–	1,317
教育、学習支援業	7,409	6,976	401	–	297	7,172	6,837	301	–	295
医療・福祉	112,798	110,484	135	–	909	118,002	116,078	–	–	935
その他のサービス	24,967	22,771	1,329	0	1,281	34,486	32,873	600	0	1,513
国・地方公共団体等	513,476	88,833	302,617	–	–	536,988	91,678	350,490	–	–
個　人	467,852	467,852	–	–	4,834	486,755	486,755	–	–	4,875
その他	67,280	6,813	13,336	–	27	62,523	7,013	11,534	–	12
業種別合計	**2,752,713**	**1,530,728**	**585,558**	**122**	**21,166**	**2,749,607**	**1,555,667**	**582,681**	**441**	**21,190**
1年以下	478,223	216,338	45,091	108		471,548	217,971	76,144	165	
1年超3年以下	388,148	69,188	147,605	6		412,030	72,334	139,298	18	
3年超5年以下	238,297	128,563	106,447	–		287,996	172,024	111,604	–	
5年超7年以下	205,185	155,869	48,879	–		147,661	120,367	26,797	–	
7年超10年以下	277,505	213,227	64,167	–		251,324	190,147	58,043	–	
10年超	925,017	722,942	171,067	7		966,950	757,200	168,492	257	
期間の定めのないもの	237,462	24,597	2,300	–		209,358	25,620	2,300	–	
その他	2,873	–	–	–		2,735	–	–	–	
残存期間別合計	**2,752,713**	**1,530,728**	**585,558**	**122**		**2,749,607**	**1,555,667**	**582,681**	**441**	

(注) 1.オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
2.「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4.CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
2025年3月期	一般貸倒引当金	6,609	6,820	–	6,609	6,820
	個別貸倒引当金	5,611	6,222	310	5,300	6,222
	合　計	**12,221**	**13,042**	**310**	**11,910**	**13,042**
2026年3月期	一般貸倒引当金	6,820	6,662	–	6,820	6,662
	個別貸倒引当金	6,222	6,877	544	5,678	6,877
	合　計	**13,042**	**13,540**	**544**	**12,498**	**13,540**

③ 個別貸倒引当金および貸出金償却の額等（地域別・業種別）

（単位：百万円）

	2025年3月期						2026年3月期					
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国　内	5,611	6,222	310	5,300	6,222	234	6,222	6,877	544	5,678	6,877	164
国　外	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
地域別合計	**5,611**	**6,222**	**310**	**5,300**	**6,222**	**234**	**6,222**	**6,877**	**544**	**5,678**	**6,877**	**164**
製造業	1,111	1,345	52	1,059	1,345	9	1,345	1,653	37	1,307	1,653	–
農業、林業	–	–	–	–	–	–	–	1	–	–	1	–
漁　業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
鉱業、採石業、砂利採取業	2	1	–	2	1	–	1	1	–	1	1	–
建設業	286	279	8	277	279	4	279	349	57	222	349	72
電気・ガス・熱供給・水道業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
情報通信業	5	4	–	5	4	–	4	3	–	4	3	5
運輸業、郵便業	79	65	–	79	65	–	65	99	–	65	99	–
卸売業、小売業	926	1,014	89	836	1,014	135	1,014	994	209	805	994	30
金融業、保険業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
不動産業	1,108	957	85	1,022	957	62	957	1,006	43	914	1,006	21
物品賃貸業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
学術研究、専門・技術サービス業	20	13	1	18	13	3	13	12	–	13	12	–
宿泊業	85	103	–	85	103	–	103	104	–	103	104	–
飲食業	107	111	–	107	111	1	111	133	0	110	133	–
生活関連サービス業、娯楽業	301	423	33	268	423	–	423	429	9	414	429	15
教育、学習支援業	214	215	–	214	215	–	215	215	–	215	215	–
医療・福祉	150	178	0	150	178	–	178	257	0	177	257	–
その他のサービス	631	889	0	630	889	–	889	971	159	729	971	2
国・地方公共団体等	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
個　人	578	620	38	540	620	17	620	642	26	594	642	17
業種別合計	**5,611**	**6,222**	**310**	**5,300**	**6,222**	**234**	**6,222**	**6,877**	**544**	**5,678**	**6,877**	**164**

（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

④ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

	2025年3月期					
	CCF･信用リスク削減効果適用前		CCF･信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値（%）
	オン･バランス資産項目	オフ･バランス資産項目	オン･バランス資産項目	オフ･バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
現金	20,091	–	20,091	–	–	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	183,977	3,974	183,977	3,974	–	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	200	–	200	–	–	0%
国際決済銀行等向け	–	–	–	–	–	–
我が国の地方公共団体向け	321,789	3,010	321,789	310	–	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–	–	–	–	–
国際開発銀行向け	1,381	–	1,381	–	276	20%
地方公共団体金融機構向け	3,729	–	3,161	–	316	10%
我が国の政府関係機関向け	49,089	–	41,863	–	4,186	10%
地方三公社向け	11,196	–	2,077	–	309	15%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	494,090	1,638	494,080	51	102,419	21%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	28,078	–	28,068	–	6,655	24%
カバード･ボンド向け	–	–	–	–	–	–
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	515,620	59,773	480,904	7,295	369,730	76%
特定貸付債権向け	–	–	–	–	–	–
中堅中小企業等向け及び個人向け	180,109	86,570	164,647	8,965	131,336	76%
トランザクター向け	0	2,671	0	267	119	45%
不動産関連向け	584,166	9,471	580,646	9,471	431,035	73%
自己居住用不動産等向け	460,572	9,471	458,291	9,471	275,033	59%
賃貸用不動産向け	77,529	–	77,003	–	91,018	118%
事業用不動産関連向け	46,064	–	45,352	–	64,983	143%
その他不動産関連向け	–	–	–	–	–	–
ADC向け	–	–	–	–	–	–
劣後債権及びその他資本性証券等	5,720	–	5,720	–	5,720	100%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	11,377	242	11,216	39	13,163	117%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,176	167	4,172	167	4,336	100%
取立未済手形	1,043	–	1,043	–	208	20%
信用保証協会等による保証付	227,557	975	226,261	97	10,885	5%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–	–	–
株式等	22,041	–	22,041	–	22,041	100%
合　計					**1,095,965**	

（注）1.「CCF」とは、オフ･バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（%）のことです。
2.「リスク･ウェイトの加重平均値（%）」とは、信用リスク･アセットの額をCCF･信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン･バランスの額とオフ･バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

（単位：百万円）

	2026年3月期					
	CCF･信用リスク削減効果適用前		CCF･信用リスク削減効果適用後			リスク･ウェイトの加重平均値（%）
	オン･バランス資産項目	オフ･バランス資産項目	オン･バランス資産項目	オフ･バランス資産項目	信用リスク･アセットの額	
現金	17,248	–	17,248	–	–	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	179,768	3,446	179,768	3,446	–	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	200	–	200	–	–	0%
国際決済銀行等向け	–	–	–	–	–	–
我が国の地方公共団体向け	348,278	2,879	348,278	287	–	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–	–	–	–	–
国際開発銀行向け	–	–	–	–	–	–
地方公共団体金融機構向け	3,256	–	2,687	–	268	10%
我が国の政府関係機関向け	53,737	–	47,082	–	4,138	9%
地方三公社向け	9,079	–	1,561	–	206	13%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	494,357	11,013	494,347	390	102,885	21%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	28,134	–	28,124	–	7,199	26%
カバード･ボンド向け	–	–	–	–	–	–
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	488,130	67,937	455,604	8,222	362,336	78%
特定貸付債権向け	–	–	–	–	–	–
中堅中小企業等向け及び個人向け	182,382	91,452	168,141	9,441	134,440	76%
トランザクター向け	0	2,924	0	292	130	45%
不動産関連向け	610,693	9,298	607,853	9,298	441,548	72%
自己居住用不動産等向け	486,231	9,298	484,313	9,298	281,732	57%
賃貸用不動産向け	79,390	–	78,945	–	95,095	120%
事業用不動産関連向け	45,071	–	44,594	–	64,719	145%
その他不動産関連向け	–	–	–	–	–	–
ADC向け	–	–	–	–	–	–
劣後債権及びその他資本性証券等	4,711	–	4,711	–	5,889	125%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	10,916	287	10,762	35	12,620	117%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,236	160	4,232	160	4,390	100%
取立未済手形	954	–	954	–	190	20%
信用保証協会等による保証付	208,946	1,080	207,952	108	11,210	5%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–	–	–
株式等	21,462	–	21,462	–	27,900	130%
合　計					**1,108,026**	

（注）1.「CCF」とは、オフ･バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（%）のことです。
2.「リスク･ウェイトの加重平均値（%）」とは、信用リスク･アセットの額をCCF･信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン･バランスの額とオフ･バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

⑤ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

	2025年3月期															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	20,091	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
我が国の中央政府及び中央銀行向け	187,952	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
外国の中央政府及び中央銀行向け	200	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
国際決済銀行等向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
我が国の地方公共団体向け	322,099	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
国際開発銀行向け	–	–	–	1,381	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
地方公共団体金融機構向け	–	3,161	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
我が国の政府関係機関向け	–	41,863	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
地方三公社向け	531	–	–	1,546	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	–	–	–	458,546	–	35,465	–	–	–	100	–	–	–	–	–	–
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	–	–	–	17,651	–	10,417	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
カバード・ボンド向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	–	–	–	61,569	–	–	–	–	–	–	–	–	67,484	–	–	–
特定貸付債権向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
中堅中小企業等向け及び個人向け	–	–	–	11,162	–	–	–	–	–	–	–	263	4,776	–	–	–
トランザクター向け	–	–	–	3	–	–	–	–	–	–	–	263	–	–	–	–
不動産関連向け	–	21	–	43,802	17,776	40,880	547	2,129	2,039	20,745	–	4,872	26,531	181	3,091	2,269
自己居住用不動産等向け	–	21	–	43,802	17,776	35,880	547	–	2,039	20,745	–	–	26,531	–	–	2,269
賃貸用不動産向け	–	–	–	–	–	4,999	–	2,129	–	–	–	4,872	–	181	3,091	–
事業用不動産関連向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
その他不動産関連向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
ADC向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
劣後債権及びその他資本性証券等	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	–	–	–	170	–	–	–	–	–	–	–	–	1,688	–	–	–
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	7	–	–	–
取立未済手形	–	–	–	1,043	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
信用保証協会等による保証付	117,503	108,855	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
株式等	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
合　計	648,378	153,900	–	579,223	17,776	76,346	547	2,129	2,039	20,845	–	5,136	100,489	181	3,091	2,269

（単位：百万円）

	2025年3月期															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF･信用リスク削減効果適用後）															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合　計
現金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	20,091
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	187,952
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	200
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	322,099
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,381
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3,161
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	41,863
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,077
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	20	－	－	－	494,132
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	28,068
カバード･ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	－	3,509	－	230,970	－	－	124,665	－	－	－	－	－	－	－	－	488,199
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	－	123,269	－	－	－	－	34,138	－	－	－	－	－	－	－	－	173,612
トランザクター向け	－	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	267
不動産関連向け	229,891	91,222	－	－	277	170	－	13,470	6,092	－	－	84,102	－	－	－	590,118
自己居住用不動産等向け	229,340	88,806	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	467,762
賃貸用不動産向け	－	2,415	－	－	－	170	－	13,470	－	－	－	45,672	－	－	－	77,003
事業用不動産関連向け	551	－	－	－	277	－	－	－	6,092	－	－	38,430	－	－	－	45,352
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
ADC向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5,720	－	－	－	5,720
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	－	－	－	－	－	－	3,619	－	－	－	－	5,777	－	－	－	11,255
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－	－	－	－	－	4,332	－	－	－	－	－	－	－	－	4,340
取立未済手形	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,043
信用保証協会等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	226,359
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	22,041	－	－	22,041
合　計	229,891	218,001	－	230,970	277	170	166,756	13,470	6,092	－	－	95,620	22,041	－	－	2,595,649

（単位：百万円）

	2026年3月期															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF･信用リスク削減効果適用後）															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	17,248	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
我が国の中央政府及び中央銀行向け	183,214	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
外国の中央政府及び中央銀行向け	200	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
国際決済銀行等向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
我が国の地方公共団体向け	348,566	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
国際開発銀行向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
地方公共団体金融機構向け	–	2,687	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
我が国の政府関係機関向け	5,700	41,382	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
地方三公社向け	531	–	–	1,030	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	–	–	–	457,387	–	35,481	–	–	–	1,854	–	–	–	–	–	–
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	–	–	–	14,130	–	12,239	–	–	–	1,754	–	–	–	–	–	–
カバード･ボンド向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	–	–	–	53,180	–	–	–	–	–	–	–	–	49,156	–	–	–
特定貸付債権向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
中堅中小企業等向け及び個人向け	–	–	–	11,460	–	–	–	–	–	–	–	289	4,975	–	–	–
トランザクター向け	–	–	–	2	–	–	–	–	–	–	–	289	–	–	–	–
不動産関連向け	–	–	–	62,715	13,600	40,129	269	2,434	878	23,946	36	4,048	29,258	81	2,402	530
自己居住用不動産等向け	–	–	–	62,715	13,600	35,136	269	–	878	23,946	–	–	29,258	–	–	530
賃貸用不動産向け	–	–	–	–	–	4,993	–	2,434	–	–	36	4,048	–	81	2,402	–
事業用不動産関連向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
その他不動産関連向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
ADC向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
劣後債権及びその他資本性証券等	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	–	–	–	193	–	–	–	–	–	–	–	–	1,743	–	–	–
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	5	–	–	–
取立未済手形	–	–	–	954	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
信用保証協会等による保証付	95,951	112,109	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
株式等	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
合　計	651,411	156,179	–	586,921	13,600	75,611	269	2,434	878	25,800	36	4,338	85,139	81	2,402	530

（単位：百万円）

	2026年3月期															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF･信用リスク削減効果適用後）															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合　計
現金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	17,248
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	183,214
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	200
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	348,566
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,687
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	47,082
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,561
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	14	－	－	－	494,738
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	28,124
カバード･ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	－	3,908	－	222,609	－	－	134,971	－	－	－	－	－	－	－	－	463,827
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	－	125,308	－	－	－	－	35,548	－	－	－	－	－	－	－	－	177,582
トランザクター向け	－	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	292
不動産関連向け	303,775	26,387	－	－	212	93	－	13,741	4,050	－	－	88,560	－	－	－	617,152
自己居住用不動産等向け	303,246	24,031	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	493,612
賃貸用不動産向け	－	2,355	－	－	－	93	－	13,741	－	－	－	48,758	－	－	－	78,945
事業用不動産関連向け	529	－	－	－	212	－	－	－	4,050	－	－	39,801	－	－	－	44,594
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
ADC向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4,711	－	－	－	4,711
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	－	－	－	－	－	－	3,162	－	－	－	－	5,698	－	－	－	10,798
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－	－	－	－	－	4,387	－	－	－	－	－	－	－	－	4,393
取立未済手形	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	954
信用保証協会等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	208,060
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	21,462	－	－	21,462
合　計	303,775	155,604	－	222,609	212	93	178,070	13,741	4,050	－	－	98,985	21,462	－	－	2,604,241

⑥ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円、%）

告示で定めるリスク・ウェイト区分（%）		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値（%）	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
2025年3月期	40%未満	1,494,502	8,833	60.643	1,480,014
	40%～70%	358,148	11,078	74.088	365,415
	75%	220,135	82,114	11.103	214,491
	80%	–	–	–	–
	85%	252,365	28,871	13.193	231,297
	90%～100%	173,891	34,759	12.593	167,204
	105%～130%	19,674	–	–	19,563
	150%	96,599	167	14.650	95,620
	250%	22,041	–	–	22,041
	400%	–	–	–	–
	1,250%	–	–	–	–
	その他	–	–	–	–
	合　計	**2,637,358**	**165,825**	**18.434**	**2,595,649**
2026年3月期	40%未満	1,499,031	17,822	28.907	1,487,008
	40%～70%	419,022	10,925	71.696	426,013
	75%	155,609	86,174	11.164	151,695
	80%	–	–	–	–
	85%	241,470	32,456	12.587	222,909
	90%～100%	184,203	39,999	11.975	178,375
	105%～130%	17,856	–	–	17,791
	150%	99,703	180	13.363	98,985
	250%	21,462	–	–	21,462
	400%	–	–	–	–
	1,250%	–	–	–	–
	その他	–	–	–	–
	合　計	**2,638,360**	**187,558**	**16.797**	**2,604,241**

（注）「CCFの加重平均値（%）」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

<4>信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	2025年3月期			2026年3月期		
	適格金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
ソブリン向け	0	16,914	－	0	14,741	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	4,000	71	－	4,792	71	－
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	6,374	15,939	－	6,202	16,435	－
トランザクター向け	0	3	－	0	2	－
不動産関連向け	666	6,981	－	528	37,775	－
自己居住用不動産等向け	271	6,981	－	245	37,775	－
賃貸用不動産向け	104	－	－	39	－	－
事業用不動産関連向け	290	－	－	243	－	－
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－
ADC向け	－	－	－	－	－	－
延滞等向け	58	248	－	66	270	－
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	0	7	－	－	5	－
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	**11,100**	**40,163**	**－**	**11,590**	**69,300**	**－**

（注）適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

<5>派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

連結子会社等において、派生商品取引および長期決済期間取引はしておらず、当金庫単体の状況と同一となります。
（31ページをご参照ください。）

<6>証券化エクスポージャーに関する事項

連結子会社等において、証券化エクスポージャーに関する取引はしておらず、当金庫単体の状況と同一となります。
（31ページをご参照ください。）

<7>出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

① 連結貸借対照表計上額および時価

（単位：百万円）

区　　分	2025年3月期		2026年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時　　価	連結貸借対照表計上額	時　　価
上場株式等	34,632	34,632	39,404	39,404
非上場株式等	13,773	13,773	13,738	13,738
合　計	**48,405**	**48,405**	**53,142**	**53,142**

（注）1. 貸借対照表計上額は、事業年度末日における市場価格等に基づいております。
2.「非上場株式等」の貸借対照表計上額ならびに時価については、市場価格がないため、事業年度末日における帳簿価格を記載しております。
3.「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

② 出資等又は株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2025年3月期	2026年3月期
売却益	1,763	3,429
売却損	94	23
償　却	9	24

（注）「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

③ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2025年3月期	2026年3月期
評価損益	12,200	17,555

（注）「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

④ 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

<8>リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	2025年3月期	2026年3月期
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	87,265	83,661
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	－

（注）上場J-REITを除く投資信託、投資事業組合、金銭の信託が「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」に該当します。

<9>金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	27,453	33,431	1,432	1,551
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	23,649	28,452		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	27,453	33,431	1,432	1,551
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	138,651		129,201	

（注）金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

定性的な開示事項・連結

1. 連結の範囲に関する事項

⑴自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因

該当ありません。

⑵連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は以下の５社です。

・ぎふしん総合サービス株式会社
・ぎふしんメール株式会社
・ぎふしん総合ファイナンス株式会社
・ぎふしん信用保証株式会社
・しんきん総合リース株式会社

連結子会社の主要業務内容は36ページをご覧ください。

⑶自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

⑷連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

⑸連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段の概要

連結グループの自己資本は、単体における自己資本の構成と同様、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等により構成されております。
なお、連結グループの自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	岐阜信用金庫	岐阜信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	11,913百万円	16,000百万円
償還期限	－	－
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	－	－

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

連結グループの自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は国内基準である 4%を上回っており、経営の健全性･安全性を十分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが特定分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

一方、将来の自己資本充実策については、単体と同様、連結子会社等の年度ごとの経営計画に基づく業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

4. 信用リスクに関する事項

⑴リスク管理の方針および手続きの概要

単体におけるリスク管理の方針等に準じております（33ページをご参照ください）。

⑵リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の３機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておらず、外部格付を利用する場合には依頼格付である旨を確認して利用しております。

①株式会社格付投資情報センター（R&I）　②株式会社日本格付研究所（JCR）
③ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

連結子会社等における信用リスク削減手法の利用はありません。

6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

連結子会社等における派生商品取引および長期決済期間取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

連結子会社等における証券化エクスポージャーはありません。

8. CVA リスクに関する事項

連結子会社等における CVA リスク相当額はありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

単体における「オペレーショナル・リスクに関する事項」に準じております（34ページをご参照ください）。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

単体における、出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に準じております（35ページをご参照ください）。

11. 金利リスク（マーケット・リスク相当額の算出の対象となっているものを除く。）に関する次に掲げる事項

⑴「リスク管理の方針及び手続の概要」

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値の変動としたうえで管理を行っています。
対象範囲は、金利感応度資産･負債･オフバランス取引とし、金利リスク量を計測しております。なお、連結子会社等の金利リスクは軽微と判断し計測対象外としております。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明
銀行勘定全体の経済価値変動リスクは毎月計測し、ALM 会議で協議検討をするとともに、リスク統括委員会および理事会に報告するなど金利リスクのコントロールに努めております。

③金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次で計測しております。

④ヘッジ等金利リスクの削減手法
金利リスクの管理を目的として、有価証券に対して金利スワップ取引を活用したヘッジを実施しています。

⑵「金利リスクの算定手法の概要」

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII（銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいう。以下同じ。）並びにこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利満期は5年です。

・流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提
流動性預金への満期の割当方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済及び定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

・複数の通貨の集計方法及びその前提
複数の通貨の集計は、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しております。なお金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮しておりません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等)
リスクフリーレートの金利ショック幅と割引金利のショック幅を同一と見なしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮しておりません。

・内部モデルの使用等、⊿EVE及び⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
該当事項はありません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
金利リスクのうち、⊿EVEは前年度比59億円減少しています。また、⊿NIIも前年度比1億円減少しています。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当金庫の⊿EVEについては、金利上昇時に現在価値が減少し、指定シナリオのうち上方パラレルシフトの⊿EVEが最大値となります。
ファンド等の金利リスクについては、重要性に応じ簡便的な方法により適切に計測し、保守的な方法により合算しております。

②自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項
・金利ショックに関する説明
金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や景気シナリオに基づく金利変動としております。

・金利リスク計測の前提及びその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NIIと大きく異なる点)
当金庫では、リスク資本配賦制度の一環として、金利リスクをVaRにより管理しており、預貸金等や有価証券のVaRに基づくリスク量に上限枠を設定しております。
具体的には、配賦されたリスク資本の配賦内で、有価証券投資などの市場取引や預貸金等のVaR(主に保有期間120営業日、観測期間5年、信頼区間99.0%)に基づく市場リスク量に対し、リスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めております。

資料編 金庫の主要な事業の内容

事業の内容

1. 預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金、譲渡性預金等	9. 付随業務	(1) 代理業務 ①日本銀行歳入代理店 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③信託等の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
2. 貸出業務	(1) 貸付 手形貸付、証書貸付、当座貸越		
	(2) 手形の割引 銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の割引		
3. 商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務		(2) 保護預りおよび貸金庫業務
4. 有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のための国債、地方債、社債、株式、その他の証券への投資		(3) 有価証券の貸付
5. 内国為替業務	送金為替、当座振込、代金取立等		(4) 債務の保証
6. 外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務		(5) 公共債の引受
7. 社債受託業務			(6) 国債等公共債および投資信託の窓口販売業務
8. 金融先物取引等の受託等業務			(7) 保険商品の募集業務(保険業法に基づく保険募集)
			(8) 確定拠出年金運営管理業務
			(9) 電子債権記録業に係る業務